

不審物が庁舎内で発見されたことにもない 高津区役所の期日前投票所を一時閉鎖しています

令和 7 年 7 月 1 7 日 1 7 時頃、川崎市高津区総合庁舎において、不審物が庁舎内で発見されたことから、消防署及び警察署の指示に基づき区役所庁舎を閉鎖し、来庁者及び職員が庁舎外へ退去しました。

これにもない、高津区役所の期日前投票所を一時的に閉鎖し、期日前投票及び不在者投票の受付を停止しましたので、お知らせいたします。

1 一時停止する期日前投票所

川崎市高津区役所 5 階会議室

所在地：川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号

2 一時停止する日時

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）1 7 時 0 7 分から当面の間

3 理由

川崎市高津区総合庁舎において、不審物が庁舎内で発見されたことにもない、消防署及び警察署の指示に基づき区役所庁舎を閉鎖し、来庁者及び職員が庁舎外へ退去するため、受付を一時停止としました。

4 一時停止による影響

受付を再開するまでの対応として、川崎市高津区役所橘出張所の期日前投票所を御案内しています。

5 期日前投票所について

令和 7 年 7 月 2 0 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙に関する期日前投票として、川崎市高津区の区民を対象とした区内 2 か所のうちの 1 か所です。

他の期日前投票所（川崎市高津区役所橘出張所 2 階会議室 所在地：川崎市高津区千年 1 3 6 2 番地 1）については次のとおり投票を受け付けています。

受付期間：令和 7 年 7 月 4 日～7 月 1 9 日

受付時間：8：3 0～2 0：0 0

問合せ先

川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 相原

電話 044—200—3423